

消費科学連合会と食品安全委員会委員との懇談会（第5回）

1. 日時 : 平成20年10月23日（木） 16:00～17:30
2. 場所 : 食品安全委員会委員会室
3. 出席者 : (敬称略)

<消費科学連合会>

副会長	伊東 依久子
副会長	石和 祥子
副会長	犬伏 由利子
副会長	横田 倫子
企画委員	古川 英子
企画委員	山本 唯子
企画委員	井岡 智子

<食品安全委員会委員>

見上委員長、小泉委員、長尾委員、畑江委員、廣瀬委員

<食品安全委員会事務局>

栗本事務局長、日野事務局次長、大久保総務課長、北條評価課長、角田
勧告広報課長、酒井情報・緊急時対応課長、小平リスクコミュニケーション官、猿田
評価調整官

4. 議事 : (司会 小平リスクコミュニケーション官)
 - (1) 委員長挨拶
 - (2) 出席者紹介
 - (3) 意見交換
 - ①食品安全委員会設立5年間をふりかえって
食品安全委員会より情報提供
 - ②その他
5. 意見交換の主な発言 (○: 消科連側発言 △: 委員及び事務局側発言)

■食品安全委員会設立5年間を振り返って

△: 食品安全委員会が設立されて、評価できる面と今後の課題について教えてほしい。

○: 食品安全委員会に当然期待することは、科学的にリスクの無いものはないという前提のもとに、最低レベルここまでなら安心だ、という基準値を作ることだと思う。科学的知見に基づく評価機関ができ、私個人は評価。ただ、独自の調査・研究機関がないため外部から提出されたデータをチェックするだけだと、データの改ざん等、専門家だから当然見破ることはできると思うが、そのデータを提出しているのも専門家であるということを最も危惧している。とはいえ、リスク評価とはあくまでも科学的評価にすぎず、ADIを定めることは大事だが、科学とはいえ、所詮は人間のためにあるもの。科学の私達の生活における位置付けは、絶対値ではありえない。人間生活、消費生活をする上でのひとつの目安を作るものと考え。現在の科学的知見においてここまではOKだ、という事に対し、私達もそれを理解することで、そこまでの安心感を持つことでバランスがとれる。そこのコミュニケーションがもう少しうまくできた

らよい。

- ：食品安全委員会の役割について、はっきり理解できない。資料にリスク評価・管理とあるが、管理と評価の違いを示すことが大切。ひとりひとりの消費者に、食品安全委員会がどんなものか伝わっていない。事故米等よく新聞に出ているが、最初に食品安全委員会の話として、どの程度までなら人体に影響がない、と出れば不安が払拭され食品安全委員会の存在価値があがる。食品事故に関する情報は食品安全委員会にまず情報を流すといったシステムを構築してほしい。食品安全委員会の中身を知らない人が多いので広報に力をいれるべき。
 - ：新聞記者ではなく食品安全委員会が書いた記事を新聞に月1回程度載せれば見る人は多い。ホームページやメールマガジンでは見ることのできる人が限られている。見られない人が多い。
 - ：緊急時対応がわからない。緊急時における危機管理体制を具体的に知りたい。例えば食品に関する事件発生時、マスコミを通じて農林水産大臣が健康被害は無いと発表しているが、タイミングよく食品安全委員会から発表すれば、安心を実感できる。
 - ：先程メールマガジンの登録会員募集のチラシを受け取ったが、実際のメールマガジンは案内チラシの様に楽しげな雰囲気ではない。メールマガジンは、見られない人もいる。見られる人も様々な情報があるので、興味がなければ流してしまう。5周年シンポジウムの展示は小学生の夏休みの宿題を張ったよう。開催場所も気楽に行けるような場所でなければダメ。事前に申し込まず、当日行ったら、身分証明書、名刺を求められた。通りがかりに寄って聞けるものでなければ、食品安全委員会は誰のもの？という印象。自ら評価の案件が少ない件について、私は専門委員だから募集の連絡があったが、一般の人は何も知らない。案件が少ないのは当たり前。リスクという言葉に代表されるように、自ら評価、ファクトシートも実生活では使わない。このままだと10周年も同じではと危惧。
 - ：自分は新聞を二紙とっているが、全てが正しい記事だとは思っていない。一般消費者はマスメディアに惑わされている部分もある。いかに読者の興味を引くかということが重要視されると聞いたことがある。マスメディアは公平な見方をしているか、ということをつも頭に入れて、自分なりに対応していきたい。そういう意味で、公平な立場である食品安全委員会の評価はありがたい。メールマガジンだとたまらだけ。何らかのマスメディアで皆さん、特に女性・主婦・母に届くようにしてほしい。
- △：それでは、質問にこたえていきたい。緊急時対応の体制については、事件、事故のように県警が情報を持っている場合は、まず県警の記者会に情報が伝えられ、全国紙で取り上げられ、報道になる。まず県警。次に各省庁の本省。したがって、報道されてから我々が知ることが多いのが現状。そういう反省も踏まえ、平成20年9月に各関係府省庁の局長級からなる消費者安全情報総括官会議が新たに設けられ、そこで情報を一元化し、各府省庁で即時に情報を共有するという体制になった。メンバーには当然警察庁も入っており、情報がすぐに入ってくるのではないかと思う。次に、食品安全委員会では何をやるかということだが、まず第1報を受け、その原因物質の情報について公表。その中で、仮にリスク評価済みのものであれば、いち早く国民にここまでなら食べても健康に影響はない、という情報を提供。まだ評価していないものであれば、さらに追加的に専門家に話を聞くなどして、情報を出す。したがって、皆さんのイメージと実際の食品安全委員会の役割は少し違うのが現状。そのすりあわせをどうしていくかは、重要な課題であり、今後議論を進めていく必要がある。もう1つの要素として、消費者庁の議論があるが、消費者庁は緊急時の司令塔機能を消費者庁で行うと整理している。その中で、一層、科学的知見の提供の部分を充実することによ

り、皆様の期待に沿えるようにしたい。さらに緊急時専門調査会で、ご検討ご指摘をいただき、改善をしていきたい。

- ：ホームページは、国民に浸透しない原因のひとつ。新聞に掲載してほしい。
- △：我々もマスメディアが分かりやすいようなかたちで情報提供するような関係を作る必要。
- ：ホームページ、メールマガジンに載せたでは、言い訳に感じる。そういう傾向はないか？
- △：マスメディアを使いたい予算が無い。
- ：マスメディアに載せると事実と違うものがでる恐れがある。食品安全委員会のスペースをとればよい。政府広報については、いかがか。
- △：政府広報室が募集しているが、〇〇週間・行事的なものが多く緊急のものは難しい。テーマの募集があったら、積極的に対応していく。
- △：貴団体には、紙媒体の情報発信はあるか？
- ：毎月15日発行の機関紙
- △：どういったところに配布しているか？
- ：会員6,000人+企業
- △：今日の議論の中で新しい協力した取組みができそう。
- △：先ほど、リスク評価にあたり、データのチェックだけで大丈夫か？という意見があったが、科学は絶対ということはない。わからないから皆研究している。いろんなデータを集めて妥当なところで決定している。
- △：データは申請者が責任を持って出すべき。リスク評価に当たっては、G L P (Good Laboratory Practice：優良試験所基準) 適合性確認を受けた施設が出したデータでなければ採用していない。データを確認しているだけではないことを理解して欲しい。
- ：データを出すための基準が改ざんされている疑いも払拭できない。
- △：G L P制度にのっとっているので大丈夫。評価している途中で疑問がでたら、足りないデータを取り寄せたり、新たな実験の追加を指示している。ぜひ一度農薬専門調査会を見てほしい。
- △：私は、性善説に立たず見ている。また、先に海外の結果を見ている。場合によっては、実験の生データをもらい、見ている。
- △：評価書には、現在わからない不確実な部分がある場合は、その旨も書き、リスク管理機関にモニタリングせよと言っている。
- ：以前、ラウンドテーブル型の意見交換会に出席したことがある。遺伝子組換え食品について、肯定か否定かに分かれて議論しており、肯定派の人が、「あなたが否定している根拠の〇〇の部分は、私も読んでいます。その上で安全と言っている。」と述べていた。このように、両論が議論を闘わせているときは、安心して聞いていられるが、別々の場所で一方的意見を聞いていると判断が難しい。
- ：5周年シンポジウムについて、事前申込をしないで訪ねたところ、受付で身分証明書の提示を求められた。国民のためのシンポジウムなのに、そこまでする必要はないのでは？
- △：政府機関の施設だったので警備が厳しかった。そこはご容赦いただきたい。
- ：展示を見て残念。5周年の展示を見に行ったのに、自治体の取り組みをただ並べただけ。そもそも食品安全委員会の取り組みを紹介したものが少なかった。これからの課題も取り上げていなかった。
- ：食品安全委員会は、DVDを作成しているが、それにお金をかけるより、新聞に載せたほうが良い。私は、DVDをもらっても見ない。主婦は時間が無い。
- △：貴団体とタイアップできることもあろうかと思うので、お知恵を拝借したい。

食品安全委員会は改善に向けて取組んでいるので、ご意見があったらぜひお寄せいただきたい。

(以上)